

第3期雄武町子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

変更前	変更後																				
<p>(63頁)</p> <p>⑰乳児等通園支援事業</p> <p>保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育園等を利用できる事業です。</p> <p><u>令和8年度からの事業実施に向けて、必要な受け入れができるよう、実施体制の確保に努めます。</u></p> <p><u>なお、現状では量の見込みの算出が難しいことから、計画中間年での見直しまたは設定が可能となった時点で確保量を設定することとします。</u></p>	<p>(63頁)</p> <p>⑰乳児等通園支援事業</p> <p>保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育園等を利用できる事業です。</p> <p><u>本町では、令和8年度から利用可能な体制を整備します。ただし、一時預かり事業と重複する部分の多い事業であることから、利用者のニーズやメリットを勘案しながら、一時預かり事業よりも本事業を利用することが適当な場合について、提供を行うこととします。</u></p> <p>確保方策 (単位:件/月)</p> <table border="1" data-bbox="1151 916 1989 1043"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R7年度 (2025)</th> <th>R8年度 (2026)</th> <th>R9年度 (2027)</th> <th>R10年度 (2028)</th> <th>R11年度 (2029)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">延べ利用者数</td> <td>量の見込み</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	延べ利用者数	量の見込み	—	1	1	1	1	確保量	—	1	1	1	1
年度		R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)															
延べ利用者数	量の見込み	—	1	1	1	1															
	確保量	—	1	1	1	1															